

第15回 大穴地区市政懇談会議事録

日 時 平成20年2月16日(土) 午前10時～12時
開催場所 海老が作公民館 講堂

<質問事項>

- ・大穴市民プールの改修計画について
- ・大穴運動広場の貸借期間について
- ・スポーツ活動と公民館の利用料について
- ・大穴地区のインフラ整備（道路・公園・公民館の新設改修・学校の改修工事）について
- ・資源ごみ等について
- ・耐震について
- ・耐震補強に伴う助成制度について
- ・AEDの設置について
- ・雨水の流入について
- ・木戸川の改修について
- ・海老が作公民館の正面入り口の自動ドア化について
- ・定率減税廃止に伴う市・県民税の負担増について
- ・高根台団地の建て替え、改築工事の進捗状況について
- ・道路の改修について
- ・公民館の改修について

・大穴市民プールの改修計画について

【質 問】

大穴スポーツクラブは、平成10年に文部科学省のご指導のもと千葉県で初めて総合型地域スポーツクラブを立ち上げました。これもひとえに行政の指導と住民のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

大穴市民プールの形態をどうされるのか、どういうご計画になっているのか、過去の施設では到底まかないきれない、利用者の減少等、市としても大変、頭の痛いところかなと思います。今後どういう方向になるのか、地元として非常に興味を持っております。せっかくの設備が持ち腐れにならない形にしていきたい。

【回 答】

大穴市民プールは昭和54年に建設され、今年で29年が経過したことになります。平成16年には太陽熱を利用したプールハウスが設置され、温水プール式になって5月から10月まで市民の皆様にご利用いただいていた。

しかし、現在では老朽化が大変激しく、平成17年度にプールハウスを撤去したことで、18・19年度には6ヶ月間オープンとしていたものが、夏場の2か月間の運営となりました。その間にも土留工事や施設の部分改修を行いながら平成19年度まで運営をしてきたが、前回の市政懇談会当時から比べますと、タイルの亀裂や管理棟の老朽化さらに機械の故障から1つプールを使わずに運営した経緯がございます。老朽化がさらに進んで全面改修となりますと多額の経費が必要になります。船橋市としては市内全体のプールの設置状況等を見ますと、アリーナ温水プールや民間の温水プール施設もできていることから苦渋の選択として、今年度末をもって、大穴市民プールの廃止を平成20年第一回市議会定例会に議案を提出するところがございます。

跡地利用につきましては、市民の皆様のご意見を伺いながら関係部課とも検討して参ります。

- ・大穴運動広場の貸借期間について

【質 問】

大穴運動広場は約1万㎡ぐらいございます。非常にありがたい場所をつくっていただき深く感謝しております。年間3万人ぐらいの方が利用しております。

ところが今、この付近は農地が住宅地に変わってきております。というのは相続という問題が出ますと、どうしても土地を手放す可能性が非常に高い。利用者からすると、いつまでも使いたいというのが正直なところ。貸借の期間について市のお考えを伺いたい。

【回 答】

大穴運動広場は16,693㎡、大変広い土地を地主さんのご好意でお借りしているところでございます。貸借期間については平成26年3月31日までお借りできることになっております。

運動広場を買い取れないかの質問かと思えます。スポーツ振興の観点から本市は人と町が健康でありたいという願いから昭和58年にスポーツ健康都市宣言をし、以来、市民の皆さんがスポーツ・レクリエーションに親しむ環境作りに努力してまいったわけですが、大穴運動広場を現時点で取得するということにつきましては、市の財政状況からも大変厳しい状況にありますので、今後しばらくは地権者に対して貸借契約の継続をお願いしてまいりたい。

- ・スポーツ活動と公民館の利用料について

【質 問】

スポーツクラブの活動というものが大変活発になっております。

このスポーツクラブの活動が福祉予算に少しでも役立てばというのが根底にございます。現にグランドゴルフ等々やる高齢者が非常に健康になった、と会う人毎に感謝をされ良い方向に向かっているが、場所が無ければ出来ません。

平成18年10月から公民館が有料化になりまして、現状の活動日数でいきますと、約60～70万円年間払っている形になります。会費を値上げや脱会する人も何人か出ております。全面的に減免は無理とは思いますが、利用するクラブは月約1万円の負担をしております。このへんを考慮できないのかな、ということでございます。

【回答】

大穴の総合型地域スポーツクラブは、その当時文部省の指定を受けましてモデルケースで実施させていただいて、現在、全国でも有名になっています。この活動の証しとして去年12月1日に中核市である相模原市の指導員、約150人が船橋市のスポーツクラブを視察したい、ということでやってまいりました。その際の会長や皆さんが分かりやすく自信をもって説明している姿を拝見いたしました。市といたしましても総合型地域スポーツクラブの活動を推進してまいりたい。

さて、公民館使用料の有料化ということで、振興と今度は使う時に締め付けになっていないかというご質問でございますけれども、公民館を地域の教育施設として将来も持続可能な形にする、いわゆる市を破綻させないためにいくらかでも節約できるところ、あるいは市民の皆さんにご負担いただけたところについてはそういう対応をしたいということで、船橋市では学識経験者や公募の市民委員などによる公民館使用料検討委員会を設置、その使用についての答申をいただいたわけです。その答申をもとに受益者負担の適正化を図るために光熱水費相当額を利用者の皆さんに負担してもらうこととなったという経緯がございます。そして従来、全面使用料を全額免除しておりました社会教育関係団体、公共的な団体それから福祉団体等の方々にも基本使用料の半額を負担していただくということで、平成18年の第1回市議会で公民館使用料の改正が決定され、同年の10月1日から今の体制になっているものでございます。公民館は地域住民の教養の向上、健康の増進、社会福祉の増進に寄与するとともに地域コミュニティの中核的な役割を果たしているわけでございます。このような目的をもった地域の様々な団体、機関等と均衡を図りながら市民協働を推進しているというのが、今の船橋の姿勢でございます。以上のような

ことから総合型スポーツクラブの皆さんにもその重要な役割を果たしていることは重々承知しながらご負担をお願いしているところです。しかし、全国でも非常にこの活動が注目されているなか、市として今の対応を何とかできないか、検討したいと思っておりますので、課題としてお預かりしたいと思っております。

- ・大穴地区のインフラ整備（道路・公園・公民館の新設改修・学校の改修工事）について

【質 問】

船橋市の実施計画（18年～21年）によれば、大穴地区には教育環境整備の部門で大穴北小のトイレの改修(済み)があがっているが、大穴地区の今後のインフラ整備計画（道路・公園・公民館の新設、改修・学校の改修工事）について、お知らせいただきたい。

【回 答】

公園緑地の計画の関係について、船橋市内の都市公園の状況でございますが、市民1人当たり約2.6㎡、全国平均は約9.1㎡、千葉県平均では約5.5㎡ということで、非常に遅れている状況のなかでさらなる整備の推進が必要な状況となっております。このために市内を24コミュニティ54地区に分け、1人当たりの都市公園面積の少ない地区から優先的に事業を進めております。大穴地区は市民の森などを含め都市公園等の面積が1人当たり2.12㎡となっており、54地区のなか34番目という順位となっております。

大穴地区は平成16.17年度に大穴北4丁目緑地の買収、また、平成17年度には長年借地をしておりました大穴南公園の用地の買収が終り、さらに平成20年度に大穴北市民の森を買い取る予定となっております。

なお、大穴南公園については施設のリニューアルを行っていききたいと考えております。

【回 答】

大穴地区には県道鎌ヶ谷松戸線と県道夏見小室線、それと古和釜十字路へ向かっている都市計画道路3・4・25号線と大きな道路に囲まれた地区になっております。また、滝不動の交差点改良が事業費ベースで約60%の進捗率で22年度の完了を目指しています。

次に市民プール前の市道の歩道整備について、現在、地権者と交渉しており、出来るだけ早期に歩道の部分を整備したいというふうに考えております。また、地区内には中学校が1つ、小学校が2つありますので通学路の整備をしていきたいと考えております。

県道につきましては千葉県に協議会を通じまして、引き続き要望してまいりたいと考えております。

【回 答】

大穴地区の学校の整備計画について、施設の改修工事は年次計画的に進めており、大穴中学校はトイレ改修工事を平成15年度に、大穴北小学校は校舎外壁及び屋上防水工事の改修を平成16年度に、また平成18年度にはトイレ改修工事をそれぞれ実施しております。本市の学校施設は、築後30年を超えるものも多く、これら施設の現状把握のため、平成17年度にコンサルタントに依頼いたしまして、全小・中学校の校舎及び体育館等を対象に屋上や外壁などの劣化度調査を実施いたしました。

この調査結果を基に校舎の屋上防水・外壁、トイレ、体育館の内・外部など、項目ごとの劣化度を基に、全小中学校を対象に優先順位を付け、整備計画を進めております。また、緊急を要する修繕は担当者が現場を確認し、学校と協議し随時対応を図っております。

【回 答】

公民館の新設・改修について、船橋市を24地区コミュニティに区分けし、1コミュニティに1館を設置するという方針で整備をしています。

大穴地区につきましては、海老が作公民館がございますので新たに大穴公民館の整備計画は今のところございません。また、改修につき

ましては、平成19年度に空調設備の全面改修を行なっており、今後
も必要に応じて改修をしてまいりたい。

・資源ごみ等について

【質 問】

資源ゴミについて、私どもはビン・缶・古紙等の有価物として引き
取っていただいているのですが、年々単価が下がっていることは承知
しているが、世の中の情勢がちょっと違うような感じがするので、現
状とか変化があればお知らせいただきたい。

【回 答】

有価物につきましては有価物回収協力金制度、資源ゴミにつきまし
ては回収協力金制度がございまして、両制度とも交付要綱に基づいて
それぞれ平成7年度から実施しております。これは当初の目的は清掃
思想の啓発と一般廃棄物の減量運動の推進を図るために行われてい
るものでございます。回収協力金の交付につきましては、町会・自治
会等の団体が実施する有価物や資源ごみの回収に対しまして、回収重
量1キログラムに対して3円の協力金を各団体からの申請に基づき
まして、市で内容を審査いたしまして交付しているところでございま
す。現在、この協力金を町会・自治会等の団体に対して交付すること
によりまして各地区の団体は回収実績によって協力金を配分し地域
活動のために有効に活用していただいていると思っております。

有価物及び資源物の売り上げにつきましては、回収事業者等が市況
を見ながら売却先を決定し、その事業の運営費用に充てております。
市として売上げ金については、こちらに入ってくるという制度ではご
ざいませぬ。

また、新聞、雑誌、ダンボールなどの古紙の市場価格は、海外市況
の影響を受けまして、上昇してきております。更に、国内では、古紙
の不足などから、古紙の配合率の偽装問題も発覚しまして、ますます
古紙の不足が懸念されております。金属類につきましても同様に市場

価格が上昇しております、この状況は、しばらく続くものと思っております。

このように、紙や金属の市況は好調でございますが、ご説明したとおり、市としての売上げ金ではございません。逆に皆さんに交付しております協力金につきましては、市の予算をもって支出しておりますが、年々財政は厳しくなっております。このようなことから、協力金の引き上げは困難な状況でございます。

ごみの減量、リサイクルの推進につきましては、皆様のより一層のご協力が必要となることから、今後とも、皆様のご理解をいただきたいと思っております。

・耐震について

【質 問】

大穴中・大穴小・大穴北小及び海老が作公民館の4箇所は、災害時の避難場所になっていますが、避難場所の耐震度を調査していただきたら教えていただきたい。

【回 答】

小・中学校また海老が作公民館の耐震化についてお答えいたします。市内小・中学校の校舎の耐震診断は、19年度、今年度で全校が完了いたします。

学校施設の耐震化の推進にあたりましては、これらの診断結果を基に耐震補強工事を実施しております。大穴中学校につきましては耐震診断の結果、比較的良好でございましたので、大穴小学校、大穴北小学校を優先して出来るだけ早い時期に耐震補強工事を進めていく考えでございます。

いずれにいたしましても、耐震診断結果を基に各小・中学校に優先順位をし、計画的に耐震化を順次進めてまいる考えでございます。また、体育館も早急に耐震診断を実施し、診断結果に基づき年次計画的に補強工事を実施していく考えでございます。また大穴中学校の体育

館は海老が作公民館と併設のため、今後耐震診断を始め、その結果耐震補強工事を要する場合には併せて実施していく考えでございます。

・耐震補強に伴う助成制度について

【質 問】

当自治会は住宅用の耐震問題について非常に関心がございます、災害時の要援護者ネットワークを組織しております、現在、要援護者が43世帯、55人の方が登録されております。その活動の一貫として昨年9月に県立市川工業高等学校建築課の学生の協力を得まして、要援護者を対象に無料で簡易耐震診断を実施いたしました。実施に当たり39世帯に案内をしたところ、15世帯しか希望が無かった。無料で出来るのになぜ希望がないのかなと、調べたところ大半の世帯の診断結果が「倒壊の危険あり」とレッテルを貼られても、補強をする資金がなく、毎日ビクビクして生活しなければならないのでやりたくない、という方が非常に多かったです。船橋市でも耐震診断に対しては、4万円の補助が出るわけですが、なかなか耐震診断を実施する世帯が少ないと聞いております。その辺に一番原因があるのかなと、私どもも考えました。補強工事については市の貸付け制度もございますし、最近住宅金融支援機構のリバースモーゲージ制度もできたように聞いておりますが、いずれも船橋市の場合は10年間で返済、リバースモーゲージも本人が亡くなったときに相続人が担保にしていた資産を売却して返済するというので、残念ながら船橋市には補強に対する助成制度が無いというふうになっております。船橋市として安心・安全の街づくりということで、1番優先すべき施策と思いますので、助成制度についての考え方について、今後の見通しをお聞かせいただきたいと思っております。

【回 答】

木造住宅耐震補強助成制度について、平成7年1月に阪神・淡路大震災で、古い木造住宅が壊滅的被害を被っていることから、住宅の耐

震化は地震防災対策上緊急の課題とされております。本市としては耐震改修工事の無利子の貸付制度を平成8年度からすすめてまいりました。

その後も平成16年10月の新潟県中越地震等の大地震が頻発しているにもかかわらず、思うように住宅の耐震化率が上がらないことから、国は平成17年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を改正、また平成18年1月には「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」が示されたところでございます。内容は、住宅の耐震化率を上げるために国及び地方公共団体が負担軽減のために必要な施策を講じなさいというものであり、この主旨に基づき、返済を伴う貸付制度より費用の一部を助成する制度の方が、利用者の負担軽減となり、耐震改修の促進に向け期待できると考え、また市議会等からも要望があり、現在県内他市の制度を参考に研究しているところです。

なお、この助成制度につきましては、本年4月から始めていきたいと考えております。

【回 答】

この大穴地区は会長からもお話があったように安全で安心して住める大穴ということでございますが、先ほど市長が高齢化率が3位ということでしたが、自主防災の全世帯に対する結成率というのも市内3位で逆に非常に良い地区であります。府川さんをはじめとして要援護者の取り組みなんか非常に早くやっけていて非常に心強く感じております。仮に避難してきてそこがつぶれて、使えない場合にどうするんだということだと思いますが、基本的には最初に現場に駆けつけるのは地元の方になると思います。市としても地域防災計画の中で避難所の運営の担当を決めておりますが、基本的には避難所の運営は地域で避難してきた市民と市の職員が駆けつけてそこで1つの運営組織を立ち上げるような形になります。もし仮に大きな地震が起きて避難をしてきて、まだ市の職員がいない場合は申し訳ないですが、地域の方で話し合っ、例えば校庭に避難をし、建物の様子、余震なんかを見ていただいて、市で情報を把握出来次第、ご相談しな

がら空いている所に誘導するという、形をとりたいと思っております。ただそれでも市の職員が駆けつけられない状況がありましたら、日頃からこの地区は非常に連携ができています地区でもございますので、ご相談をしていただいて、「あっちのほうが安全かもしれないね」とか、もしも連絡がとれれば情報が入ったところで「あっちのほうが良い」ということであれば自主的に判断をしていただきたいというふうに考えております。市といたしましても、体制がとれ次第、それぞれのどこに何人ぐらいを収容したほうがいいのかというようなことを決定して対応していきたいと思っております。

・ AED の設置について

【質 問】

3年前の市政懇談会で防犯ブザーの件をお願いしまして、速やかに対応していただきましてまずは御礼を申し上げます。

今回は大穴小・北小・中学校、3校PTAで相談を重ねまして、学校を含む公共施設へのAEDの設置をお願いしたいと思います。一部、公共施設においては既に設置されている場所もあります。3年前には胸に打球を受け当時中学校3年生の生徒が死亡しています。もしかしたら命を救えたかもしれませぬ。私たち親もこの事態を深刻に受け止め、CPRの講習会開催等、事故防止のための勉強会を開いております。救急救命に関する関心は深く、スポーツの盛んな大穴地区に是非この取り組みをご理解いただきたいと思います。

【回 答】

AED（自動体外式除細動器）の各学校への設置につきましては、今年度「特別支援学校」に1台、それから「市立船橋高等学校」に2台、設置をいたしました。

全小中学校（81校）への導入は、平成20年度に設置できるよう努めているところでございます。

また、公共施設への設置につきましてもスポーツ施設ばかりではなく、

高齢者の方が多く利用される公民館等の設置の方向で検討しているところでございます。

・ 雨水の流入について

【質 問】

当地域の下水道の排水についてお尋ねします。実は家の前が年に約1回から2回、増水がある。公団駅前の水道局の裏、それから第三小学校の裏、あの水が全部の家の方へ流れてくる。また、最初住んだ時は歩道も高かったが現在は車道の方が逆に高いんです。その点、行政は把握しているかをお聞きしたいです。

【回 答】

大穴南5丁目22番1号地区の雨水流出対策としましては、高根台団地の建て替え、第一期工事におきまして周辺地域の対策として雨水流出抑制施設（浸透施設等）、要するに地下への貯留や雨を地下に浸透させる、そのような施設を指導してまいりました。

第二期工事におきましては、雨水が地域外へ流出しないよう、調整池を設置しております。規模はヘクタールあたり1,350トンの雨を溜めるということと時間降雨70mmに対応するような施設でございます。

また、高根公団側からの市道62-045号線と市道55-042号線とのT字路交差点周辺に集水柵の増設や横断グレーチング、これらを設置して道路の路面をはしる雨水について速やかに管渠の方へ取り込むというような施設を今、施工者であるUR都市機構と協議しております。

・ 木戸川の改修について

【質 問】

平成15年に木戸川を改修する、という情報をいただきました。内容は非常に立派な河川に変わり、付近が公園にも利用できる、というような内容でした。広報誌にも取り上げさせていただきました。

翌年には杭も打っていました。それから木戸川の交流である桑納川の工事も終わり期待感をもっておりました。その後ずっと見ているんですが、工事の進展が見当たりません。一体本格的な工事はいつ頃に完了するのか、計画の詳細を教えてください。

【回答】

木戸川の改修につきましては、県管理の一級河川桑納川が整備されましたので、合流点から2,700mを準用河川として平成14年4月15日に指定するとともに事業を実施しております。

事業の進捗につきましては、現在、用地買収をしているところでございます。平成20年1月末現在で約70%（買収面積A=45,113㎡）の用地を買収しております。更に、本年度はいちばん下流からL=107mの護岸築造に着手する予定でございます。また、下流の桑納川及び木戸川沿いで埋蔵文化財が出土し、市の教育委員会で（文化課）事前調査を行った結果、平安時代の前期の土器が出土し、それらの調査が完了しないと工事に入れない状況から、調整をとりながら進めてまいりたいと思っております。

今後の計画につきましては、予算を確保し早期完成に向けて努力してまいりたいと考えております。

- ・海老が作公民館の正面入り口の自動ドア化について
- ・定率減税廃止に伴う市・県民税の負担増について

【質問】

海老が作公民館の入口のドアについて、私ども社協の事務所や老人クラブ連絡協議会の方も大変多く使います。そしてあそこのドアは、押すやつで古いんです。風の強い日や雨の日、そういう時は大変苦労されております。具体的にいつやるか、お聞きしたい。

次に確定申告の時期で納税の手続きをしております。一般市民にとりましても定額所得5%の所得税が減額されていたが、昨年度から市県民税が上がっております。私どもにすれば「市県民税えらい高いなあ」という感覚を持っております。それに対する事前のPR説明をお願いしたい。

【回答】

海老が作公民館の入口の自動ドア化について、地元からの要請で検討をしてまいりました。昨年12月議会の文教委員会でも陳情が出され、全会一致で採択されました。

自動化については、公民館25館中5館自動ドアになっていない。海老が作公民館につきましても、昭和54年に建築し、約30年経過しておりますので、将来的には建て替えを視野に入れていきます。また、他の公民館の空調設備や雨漏り等により、利用者の皆さんにご迷惑がかかる場合の緊急事態への予算化の要求をしているところでございます。今回、海老が作公民館は12月議会で陳情採択されているんですが、予算の事業が10月から始まっています、その後の採択ということでございました。21年度の予算化については努力したいと、考えております。

【回答】

確定申告及び定額の廃止に伴う市県民税の負担等について、来週2月18日から3月17日まで所得税等の確定申告の受理と相談を行なっています。

先ほどお話ありました定率減税等の廃止に伴います市県民税の負担についてでございますが、ご承知のように地方税の体系は昭和24年、シャープ勧告に伴って地方税の体系が出来ました。それ以来、画期的な税改正が昨年行われ税率が所得税が半分になって市県民税は倍になった、結果的に所得に応じて今まで5%、10%、13%だったところが、10%になったという大改革でございます。その件につきまして市民の方々から相当な問合せや相談が推測できましたので、一昨年11月と昨年6月に市県民税の特集号を組み、ご理解をい

ただいたところでございます。

そうしたなか確定申告につきましても、2月1日と2月15日の広報にイラスト付で掲載いたしました。

今後とも納税にご協力のほど宜しくお願いいたします。

- ・高根台団地の建て替え、改築工事の進捗状況について

【質 問】

高根公団建て替えの進捗状況について、お聞きしたい。

【回 答】

URの賃貸住宅ストック再生再編方針について平成19年12月26日に公表され、団地5棟にそれぞれの再生方針案や活用方針案を累計か別枠にしてまとめられております。高根台団地はその中の累計として団地再生の位置付けになっている。

中身につきましては、2月19日に庁内に関係部課からなる、高根台団地建て替え計画検討委員会が都市再生機構の千葉地域支社から、建て替え事業の見直し等について正式に説明を受けることになっております。これによって見直し後の具体的な内容が明らかになると思っております。

- ・道路の改修について

【質 問】

大穴南1丁目栗ヶ丘自治会の住民です。道路を市道に引き取っていただきたい。各地権者全部書類を集め一昨年の夏に市のほうにお持ちいたしました。その後、書類の不備で若干てまを取ったんですが、昨年の10月時点で、完全に書類を渡しているつもりでございましたが、10月で担当者が変わり、調べてやりますからと、全く同じ返事しか聞けなかった。宜しくお願いしたいと思います。

【回 答】

書類等が昨年10月には全部揃ったということで、本当に申し訳ございません。

私から担当に早急に対応するよう指導いたします。

- ・ 公民館の改修について

【質 問】

緑新田自治会のものです。公民館の利用について、公民館を使うのは平米によって貸されているんですが、大きさによってはちょっと安くすればいいんじゃないかなと、思うときがあるんですが、回答はない。